

平成28年度第1回 徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会

日 時：平成28年7月28日（木）
13時30分から15時30分まで
場 所：徳島県立みなど高等学園 研修室

一 次 第 一

- 1 開 会
- 2 挨 捶
- 3 議 事

- (1) 会長の選出及び副会長の指名
- (2) 平成27年度発達障がい関連施策の状況について
- (3) 発達障がい者総合支援プランの進捗状況について
- (4) 平成28年度発達障がい関連施策の状況について

***** 配布資料 *****

- 次第
- 「徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会」委員名簿
- 要綱
- [資料1] 発達障害者支援法の改正について
- [資料2-1] 平成27年度発達障がい関連施策の状況について
(発達障害障がい者総合支援センター)
- [資料2-2] 平成27年度発達障がい関連施策の状況について (教育委員会)
- [資料3] 発達障がい者総合支援プランの進捗状況について
- [資料4-1] 平成28年度発達障がい関連施策の状況について
(発達障がい者総合支援センター)
- [資料4-2] 平成28年度発達障がい関連施策の状況について (教育委員会)
- 徳島県発達障がい者総合支援プラン

平成28年度第1回 徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会

日 時：平成28年7月28日（木）

13時30分から15時30分まで

場 所：徳島県立みなと高等学園 研修室

一 次 第 一

1 開 会

2 挨 捶

3 議 事

（1）会長の選出及び副会長の指名

（2）平成27年度発達障がい関連施策の状況について

（3）発達障がい者総合支援プランの進捗状況について

（4）平成28年度発達障がい関連施策の状況について

***** 配布資料 *****

- ・次第
- ・「徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会」委員名簿
- ・要綱
- ・[資料1] 発達障害者支援法の改正について
- ・[資料2-1] 平成27年度発達障がい関連施策の状況について
(発達障がい者総合支援センター)
- ・[資料2-2] 発達障がい関連施策の状況について(教育委員会)
- ・[資料3] 発達障がい者総合支援プランの進捗状況について
- ・[資料4-1] 平成28年度発達障がい関連懸案の状況について
(発達障がい者総合支援センター)
- ・[資料4-2] 平成28年度発達障がい関連懸案の状況について(教育委員会)
- ・徳島県発達障がい者総合支援プラン

徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会委員名簿

平成28年7月28日 第1回 出席者名簿

区分	所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考
医療福祉	徳島赤十字ひのみね総合療育センター顧問	橋本 俊顕	○
	徳島県医師会	井崎 ゆみ子	欠席
	徳島県精神科病院協会会長	櫻木 章司	代理出席
大学	鳴門教育大学大学院教授	大谷 博俊	欠席
	徳島大学大学院教授	奥田 紀久子	○
	四国大学准教授	前田 宏治	○
	徳島文理大学准教授	富樫 敏彦	○
親の会	徳島県自閉症協会副会長	中山 けい子	○
児童発達支援センター	ねむのき園長	山田 節子	○
県民環境部	中央こども女性相談センター所長	志田 敏郎	代理出席
保健福祉部	精神保健福祉センター所長	石元 康仁	○
労働部局	徳島労働局職業安定部職業対策課長	浅尾 真輔	○
	徳島障害者職業センター所長	寒川 浩治	○
	愛育会地域生活総合支援センター所長	堤 美代子	欠席
教育委員会	徳島市助任幼稚園長	宮武 恵子	○
	鳴門東小学校長	濱田 健二	○
	上八万中学校長	山口 麻里	欠席
	那賀高等学校長	佐々木 尊	○
	池田支援学校長	真鍋 朱実	○
保育所	阿南市横見保育所長	森 万里子	欠席
保健所長会	徳島保健所長	大木元 繁	○
市長会	徳島市保健センター所長補佐	丸岡 重代	代理出席
町村会	北島町民生児童課長	中谷 佐多子	○

徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、医療、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等の関係者からなる「徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 この検討委員会は、発達障がい者への支援のため次の事項について検討等を行う。

- (1) 発達障がい者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について
- (2) その他

(組 織)

第3条 この検討委員会は、会長、副会長及びその他の委員をもって組織する。

- 2 委員は、徳島県知事が委嘱する
- 3 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(会議の運営)

第5条 検討会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 検討会の議長は会長がこれにあたる。

(関係者の出席)

第6条 会長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(検討部会・ワーキンググループ)

第7条 検討委員会の円滑かつ効率的な運営に資するため、また、実質的な検討作業を行うために検討部会（ワーキンググループ）を設けることができる。

(庶 務)

第8条 検討委員会の庶務は、保健福祉部障がい福祉課及び発達障がい者総合支援センターにおいて処理する。

(雑 則)

第9条 この要綱に定めるものの他、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

- 附 則 この要綱は、平成17年11月28日から施行する。
附 則 この要綱は、平成20年3月27日から施行する。
附 則 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。
附 則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
附 則 この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

【資料1】

発達障害者支援法の一部を改正する法律 概要

- ▶ 障害者をめぐる国内外の動向・障害者権利条約の署名(平成19年)・批准(平成26年)
- ▶ 発達障害者支援法の施行の状況…平成17年の施行後、約10年が経過

発達障害者の支援の一層の充実を図るため、
法律の全般にわたって改正

第1 総則

- (1) 目的(第1条)
切れ目ない支援の重要性に鑑み、障害者基本法の理念にのつとり、共生社会の実現に資するこどを目的に規定
- (2) 発達障害者の定義(第2条)
発達障害がある者であつて発達障害及び「社会的障壁」により日常生活・社会生活に制限を受けるもの
※ 社会的障壁：発達障害がある者にとって日常生活・社会生活を阻む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他のもの
- (3) 基本理念(第2条の2)
発達障害者の支援は①社会参加の機会の確保、地域社会において他の人々と共生することを妨げられない
②社会的障壁の除去に資する
③個々の発達障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、関係機関等の緊密な連携の下に、意思決定の支援に配慮しつつ、切れ目なく行う
- (4) 国及び地方公共団体の責務(第3条)
相談に総合的に応じられるよう、関係機関等との有機的な連携の下に必要な相談体制を整備
- (5) 国民の責務(第4条)
個々の発達障害の特性等に関する理解を深め、発達障害者の自立及び社会参加に協力するよう努める

第2 発達障害者の支援のための施策

- (1) 発達障害の疑いがある場合の支援(第5条)
発達障害の疑いのある児童の保護者への継続的な相談、情報提供及び助言
- (2) 教育(第8条)
発達障害児が発達障害児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮
個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成の推進、いじめの防止等の対策の推進
- (3) 情報の共有の促進(第9条の2)
個人情報の保護に十分配慮しつつ、支援に資する情報共有の促進のため必要な措置を講じる
- (4) 就労の支援(第10条)
主に国を規定、就労定着の支援を規定、事業主は雇用の機会の確保、雇用の安定に努める
- (5) 地域での生活支援(第11条)
性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じた地域での生活支援
- (6) 権利利益の擁護(第12条)
差別の解消、いじめの防止等及び虐待の防止等のための対策推進、成年後見制度が適切に行われ又は広く利用されるようになります
- (7) 司法手続における配慮(第12条の2)
司法手続において個々の発達障害者の特性に応じた意思疇道の手段の確保等の適切な配慮
- (8) 発達障害者の家族等への支援(第13条)
家族その他の関係者に対し、情報提供、家族が互いに支え合うための活動の支援等

第3 発達障害者支援センター等

- (1) センター等による支援に関する配慮(第14条)
センター等の業務を行うに当たり、可能な限り身近な場所で必要な支援が受けられるよう配慮
- (2) 発達障害者支援地域協議会(第19条の2)
支援体制の課題共有・連携緊密化・体制整備協議のため都道府県・指定都市に設置

第4 惩則

- (1) 国民に対する普及及び啓発(第21条)
学校、地域、家庭、職場等を通じた啓発活動
- (2) 専門的知識を有する人材の確保・養成・資質の向上を図るため、個々の発達障害の特性等に関する理解を深めるための研修等を実施
- (3) 調査研究(第24条)
性別、年齢等を考慮しつつ、発達障害者の実態の把握に努めるとともに、個々の発達障害の原因の究明等に関する調査研究

第5 その他

- (1) 施行期日(附則第1項)
公布日から3月内の政令で定める日
- (2) 検討(附則第2項)
国際的動向等を勘案し、知的発達の疑いがある者等について実態調査を行い、支援の在り方にについて検討等

発達障害者支援法²の改正内容の概要(1)

目的・基本理念（1条、2条の2）

- 【個人としての尊厳に相応しい日常生活・社会生活を営むことができるよう】(新)発達障害の早期発見と発達支援を行い、【支援が切れ目なく行われる】(新)ことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにする。
- 発達障害者の自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を図り、【障害の有無によって分け隔てられること無く(社会的障壁の除去)】(新)、【相互に人格と個性を尊重(意思決定の支援に配慮)しながら共生する社会の実現に資する。】(新)

定義（2条）

- 発達障害者は、発達障害(自閉症、アスペルガーアスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、通常低年齢で発現する障害)がある者であって、発達障害及び【社会的障壁により】(新)日常生活または社会生活に制限を受けるもの

国民・事業主等

- 国民は、【個々の発達障害の特性】(新)等に対する理解を深め、発達障害者の自立及び社会参加に協力するよう努める。(国民の責務 4条)
- 事業主は、発達障害者の能力を正当に評価し、適切な雇用機会の確保、個々の発達障害者の特性に応じた雇用管理を行うことにより雇用の安定を図るよう努める。】(新)（就労の支援 10条）
- 大学及び高等専門学校は、【個々の発達障害者の特性】(新)に応じ、適切な教育上の配慮をする。(教育 8条)

※(新)は、「発達障害者支援法の一部を改正する法律」による主な改正事項

発達障害者支援法の改正内容の概要(2)

国及び地方公共団体		市町村	都道府県	国	市町村
関係条項	改正の概要				
【相談体制の整備】(新)を新設				○	○ ○ ○
関係機関間の協力部局の例示に【警察】(新)を追加				○	○ ○ ○
児童の発達障害の早期発見等(5条)	発達障害の疑いのある児童の【保護者への情報提供、助言】(新)を追加			○	
教育(8条)	本条の対象に含める十八歳以上の発達障害児に、【専修学校の高等課程】(新)に在学する者を追加 【年齢及び能力に応じ、かつその特性を踏まえた】(新)十分な教育を受けられるようにするため、必要な措置として、【他の児童と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、】(新)適切な教育的支援を行うこと、【個別の教育支援計画の作成及び個別の指導に関する計画の作成の推進】(新)、【いじめの防止等のための対策の推進】(新)を規定			○	○ ○ ○
情報の共有の促進(9条の2)	【個人情報の保護に十分配慮しつつ、支援に資する情報の共有を促進】(新)を新設			○	○ ○ ○
就労支援(10条)	就労支援の主体として【国】(新)を追加し、内容に【就労定着のための支援】(新)を追加			○	○ ○ ○
地域での生活支援(11条)	地域での生活支援の視点として【性別、年齢、障害の状態、生活の実態に応じて】(新)を追加			○	
権利利益の擁護(12条)	権利利益の擁護支援の内容に、【差別の解消、いじめ・虐待の防止、成年後見制度が適切に行われ広く利用されること】(新)を追加			○	○ ○ ○
司法手続における配慮(12条の2)	【個々の発達障害者との特性に応じた意思疎通の手段の確保のための配慮その他の適切な配慮】(新)を新設			○	○ ○ ○
発達障害者の家族等への支援(13条)	家族への支援(家族の監護の支援)の対象に【その他の関係者】(新)を追加し、支援の内容に【適切な対応をすること等のため】(新)【情報の提供】(新)や【家族が互いに支え合うための活動の支援】(新)を追加			○	○ ○ ○
発達障害者支援センター等(14条)	発達障害者支援センターの設置について【当事者や家族が身近な場所で支援を受けられるように適切な配慮をする】(新)を追加			○	
発達障害者支援地域協議会(19条の2)	都道府県が置くことができる協議会として【発達障害者支援地域協議会】(新)を新設			○	
国民に対する普及及び啓発(21条)	普及、啓発の内容として【個々の発達障害の特性】(新)を追加し、その方法として【学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて】(新)を追加			○	○ ○ ○
専門的知識を有する人材の確保等(23条)	対象者に【労働、捜査及び裁判に関する業務従事者】(新)を追加し、研修等の目的に【個々の発達障害の特性に関する理解】(新)を追加			○	○ ○ ○
調査研究(24条)	考慮事項に【性別、年齢その他の事情】(新)を追加し、調査研究の内容として、【個々の】(新)発達障害の原因の究明等を追加			○	

【資料2-1】

平成27年度発達障がい関連施策の状況について (発達障がい者総合支援センター)

I とくしま発達障がい者総合支援事業

21, 392千円

()内は平成26年度の年間実績

1 相談支援

(1) 個別ケースの相談支援

発達障がい者及びその家族、関係機関等からの様々な相談に応じ、課題解決に向けた助言を行い、必要に応じて情報提供や、保健・医療・福祉・教育・就労などの関係機関への紹介を実施

圏域ごとに場所を設定し、定期的に個別相談に応じたほか、必要に応じて嘱託医による医療相談、ひのみね総合療育センターとの連携による診療支援を実施

<相談実績 926人 2, 962件 (851人 2, 723件)>

(2) 機関コンサルテーション

関係機関の職員に対して、発達障がいについての理解や発達障がい者及びその家族への適切な支援方法について、スーパーバイズを実施

<実施件数 40件(30件)>

関係機関が実施する研修会の講師として、職員を派遣

<実施件数 50件(43件)>

(3) 発達障がい児早期発見体制支援事業

厚生労働省が推奨するアセスメントツールを乳幼児検診で導入するための技術的支援や保健師等を対象とした早期発見に関する研修会を開催

<研修会 参加者数 125人 (129人)>

2 発達支援

(1) 心理士による心理判定・発達検査

心理判定・発達検査を実施し、本人の自己理解と今後の支援を検討する上での指針として活用

<検査件数 220件(170件)>

(2) ペアレントトレーニング事業(すくすく教室)

発達障がい児の保護者を対象に、発達障がいについての理解を深め、子どもの特性や関わり方を指導し、適切な対応ができるよう支援を実施

<実施状況 申込11名 延70人/26回>

(3) 幼児期短期支援事業（のびっ子学級）

発達障がい児または、発達に気がかりのある幼児の保護者を対象に、子どもの発達や関わり方についての情報提供をするとともに、サポートファイルの作成の支援。親子参加型のプログラムを組むことにより、我が子の特性を理解したり、特性にあった関わり方ができるよう支援を実施

＜実施状況 申込計10名 延42人/15回＞

(4) ペアレント・メンター養成・活用事業

発達障がい児の子育て経験のある保護者が、障がいの診断を受けて間もない保護者などに対し、障がい理解や障がい受容、情報提供等の支援を行うペアレント・メンターの養成については、フォローアップ講座と相談対応のふりかえりをテーマにした事例検討会を実施

ペアレント・メンター協会と連携し、ペアレント・メンターによるグループ相談会やシルバー大学校での啓発活動などを実施

実施状況：フォローアップ講座	参加者数	12人
事例検討会	参加者数	9人 (メンター対象)
グループ相談会	開催	6回 39人
シルバー大学校講座	開催	4校 166人

(5) 就学前支援教室

発達に気がかりのある幼児を対象に、入学後に必要なスキルの習得を支援するとともに、保護者に対しては子どもとの関わり方や、就学に向けての相談・情報提供を行う教室を実施

＜実施状況 対象児2人 延8人/5回＞

(6) 幼稚園・保育所職員スキルアップ事業

特別支援学校の巡回相談員や市町村の保健師とともに、幼稚園や保育所に出向き、子どもの発達を見る視点や、子どもへの関わり方について助言をしたり、保育現場の環境設定で工夫できること等について、相談に応じながら支援を実施

モデル園の保護者に対しては、子どもの発達を見る視点についての情報提供を実施

＜実施状況 モデル園（阿波市）2か所 8回＞

3 就労支援

(1) 個別ケースの就労支援

就労への前段階として、必要に応じて心理判定や発達検査を実施して自己の障がい特性の理解を深めるための支援のほか、就労への動機付け、就労場面における課題などについて指導・助言を実施

＜相談実績 158人 1,237件 (166人 1,118件)＞

(2) 就労移行支援システム

ハナミズキ・アイリス若しくは関係機関で継続的な支援を受けている発達障がいの診断のある方を対象に、自己認知支援や就労準備訓練を行い、就労支援機関と連携して、就労に向け支援を実施

また、一般就労中の当事者を対象に、安定して働き続けられるよう、就労環境において必要な対人技能を習得するための支援事業を実施

F A	申込 24人	利用延 413人	(申込 26人)	利用延べ 417人)
自己認知支援	申込 8人	利用延 21人	(申込 20人)	利用延べ 75人)
作業体験	申込 4人	利用延 15人	(申込 3人)	利用延べ 7人)
バックアップ事業	申込 5人	利用延 9人	(申込 13人)	利用延べ 38人)

(3) 発達障がい者当事者の会

余暇活動を行うとともに、困りごとについての話合いを通じ、社会的スキルの獲得や発達障がいに関する理解を深めるため、成人期の発達障がいの当事者同士が集まり交流する場を提供

<実績 申込24人 利用延146人 (申込18人 利用延100人) >

(4) 発達障がい者就労支援研修会

相談支援専門員を対象に、発達障がい者の就労支援の技能向上を図るための演習形式の研修会を開催

<参加者数 20人 (42人) >

4 啓発・研修事業他

(1) 世界自閉症啓発デー連携事業

4月2日の世界自閉症啓発デー及び日本での発達障害啓発週間に呼応し、4月4日(土)に文化の森21世紀館にて、啓発映画上映会をはじめ作品展・パネル展、個別相談会等のイベントを実施。そのほかに県内7か所での啓発パネル展の実施、県の庁舎等計5か所にて横断幕・懸垂幕の設置、商業施設及び高校の文化祭での啓発、発達障がい者総合支援ゾーンの施設をブルーにライトアップなどの取組を実施

また、各市町村等が主催する福祉イベント等に出張し、地域住民向けの啓発も実施

文化の森啓発イベント 参加者数 357人
市町村等イベントにおける啓発 7箇所
パネル展 7箇所
啓発チラシ等配布 4箇所
市町村広報誌掲載 3市町

(2) 地域啓発研修事業

発達障がいにかかる基礎的な研修や啓発については、各圏域ごとに保健福祉局や県民局主催にて実施することとし、地域における支援者の養成や住民の発達障がい者への理解の促進を図った。今年度は幼児期の支援者向けと放課後児童クラブ指導員向け研修会を3圏域で合計5回実施

<講座実施回数・参加者数 3圏域で5回・402人>

(3) 発達障がい講演会

発達障がい者総合支援センターアイリスの開所式にあわせて、発達障がいに関する知識を広く県民に普及啓発することを目的とした講演会を開催

<参加者数 220人 (169人)>

(4) 発達障がい者支援従事者養成研修 (医師会共催)

医師や臨床心理士、保健師等支援者向けに支援技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催

<参加者数 143人 (96人)>

(5) 発達障がい児支援専門員養成事業

発達障がい児支援について、身近な地域で切れ目のない適切な支援を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催

基礎講座 参加者数 30人 (21人)
発達障がい児支援専門員認定者数 15人

(6) 主催会議

①徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会

発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障がい者支援に関する施策の総合的・計画的な推進について必要な事項を検討することを目的とした医療、保健、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等23機関からなる協議組織

<開催回数 3回>

②発達障がい者支援西部ブロック会議

県西部における課題を把握し、効率的な支援や連携の在り方等について検討することを目的とした28機関からなる協議組織

<開催回数 2回>

③発達障害者雇用支援連絡協議会 (徳島障害者職業センターとの共催)

発達障がい者に対する効果的な就労支援を行うため、支援や連携のあり方について検討し、情報共有を図ることを目的とした関係機関からなる協議組織

<開催回数 2回>

④徳島ペアレントメンター連絡協議会

徳島ペアレント・メンター協会の活動並びに運営ペアレント・メンター活動について支援及び助言を行うことを目的とした6機関からなる協議組織

<開催回数 1回>

⑤児童発達支援センター連絡協議会

各児童発達支援センターが連携して運営や支援のあり方を考え、情報共有を図ることを目的とした県内のセンター全8機関からなる協議組織

<開催回数 1回>

平成27年度相談支援・就労支援の状況について

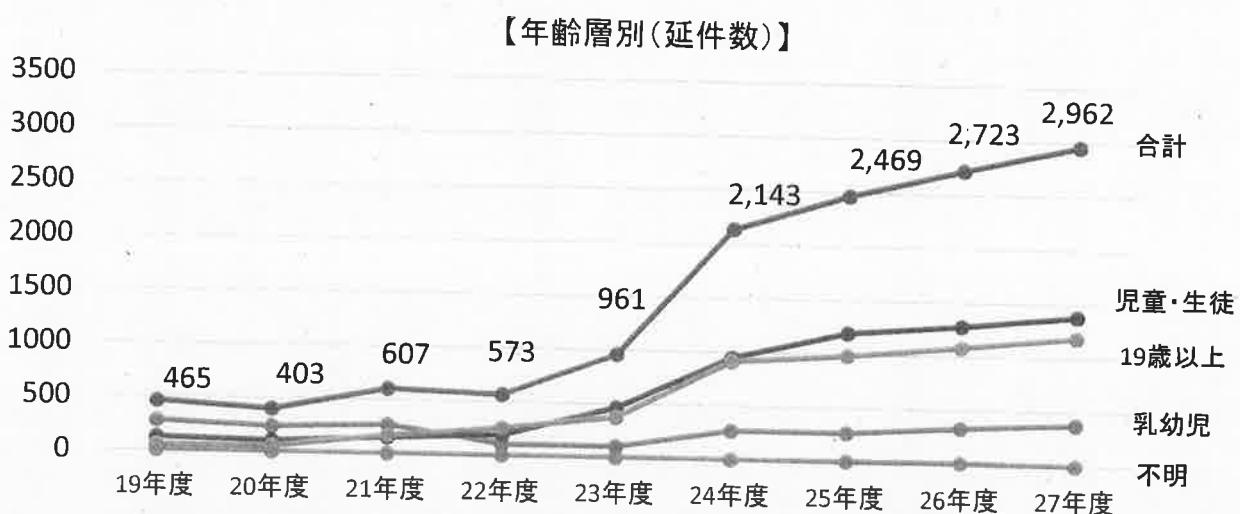
■発達障がい者総合支援センター「ハナミズキ・アイリス」は、発達障がいのある方やその家族に対し相談や支援を行うとともに、その方々と関わりのある関係機関・団体の支援を実施している。

1 平成27年度 相談支援の実績

学校や職場、ご家庭での日常生活(行動や身のまわりのこと、コミュニケーションなど)について相談を受け、助言や関係機関の紹介・情報提供などを行っている。地域巡回相談など、県内各地できめ細やかな相談支援を実施している。

①年齢層別(延件数)

発達障がい者総合支援センターがゾーンに移設された前年度(平成23年度)と比較すると、相談件数が3.1倍と伸びている。また、相談受付時の年齢分布では、児童・生徒の年齢層の相談が多くなっている。

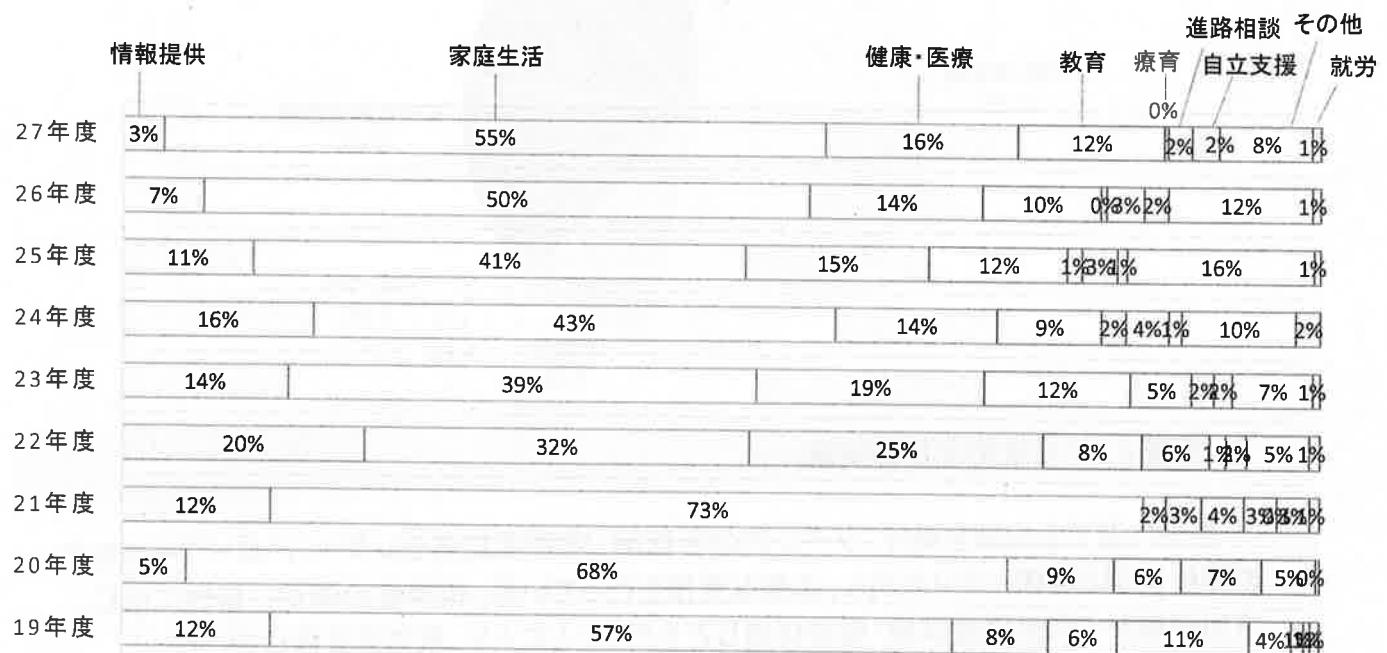


	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
乳幼児	282	242	274	114	111	276	274	340	386
児童・生徒	125	105	154	193	465	949	1,198	1,279	1,384
19歳以上	55	55	174	259	380	913	988	1,088	1,190
不明	3	1	5	7	5	5	9	16	2
合計	465	403	607	573	961	2,143	2,469	2,723	2,962

②相談内容別(実人数)

発達障がい者総合支援センターがゾーンに移設された前年度(平成23年度)と比較すると、相談受付人数が2.8倍と伸びている。種類別の内訳は、家庭生活に関する相談が最も多く、全受付人数の55%を占めている。

【相談内容別(実人数)】

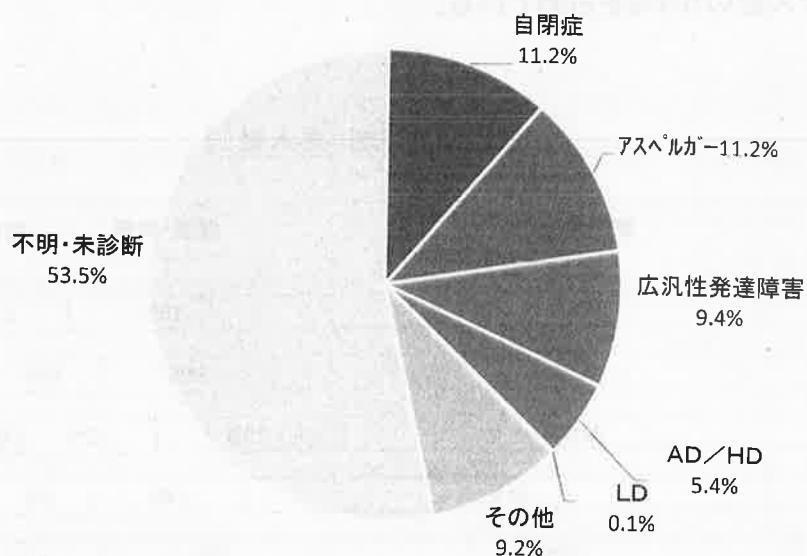


	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
情報提供	49	19	45	46	45	101	80	57	31
家庭生活	225	243	266	73	127	277	303	429	510
健康・医療	32	32	7	56	62	86	113	123	149
教育	23	20	11	19	40	56	86	85	114
療育	44	24	13	13	17	13	9	4	3
進路相談	14	16	10	3	6	23	22	27	19
自立支援	4	0	0	4	5	7	6	17	21
就労	2	1	10	12	22	61	116	103	72
その他	3	0	3	2	2	13	4	6	7
計	396	355	365	228	326	637	739	851	926

③障がい種別(実人数)

初回相談時は、不明・未診断の割合が多く、支援を継続する中で診断につながることが多くなっている。

【平成27年度 障がい種別(実人数926人)】

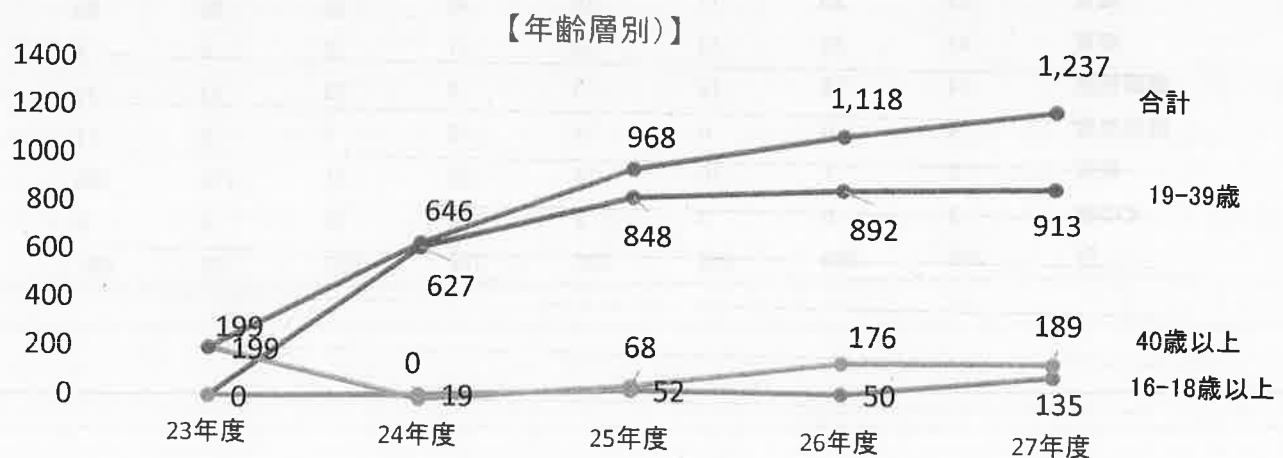


2 平成27年度就労支援の実績

就労に関する相談を受け、ゾーン内の各機関、障害者職業センター、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、必要な支援を行っている。相談者の障がい特性に応じ、生活訓練から就労準備訓練・職場体験などを行うことにより、就労を支援している。

①年齢層別（延件数）

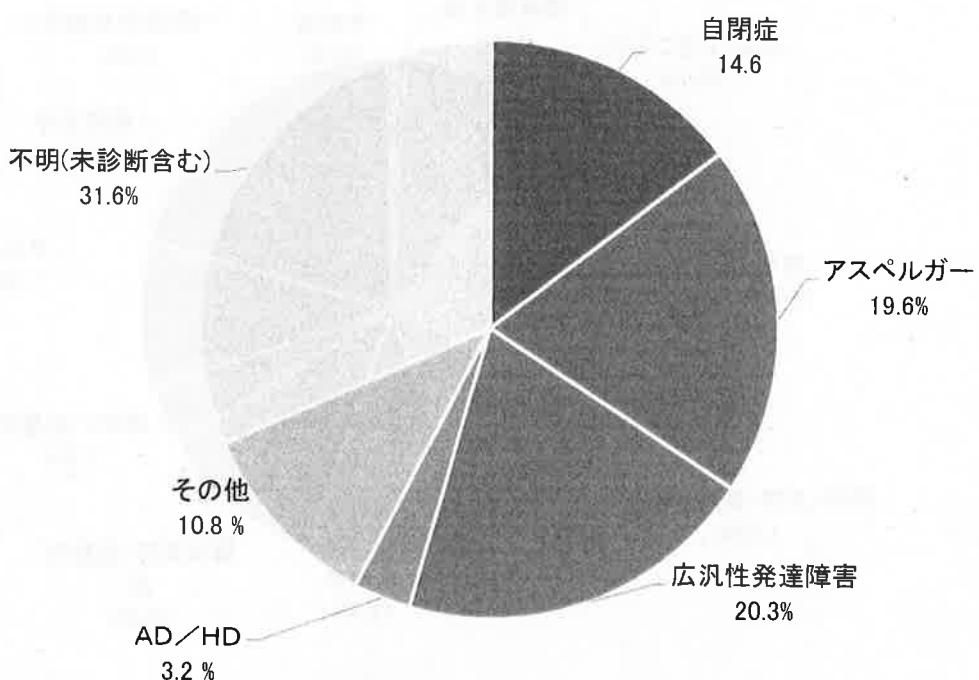
発達障がい者総合支援センターがゾーンに移設された前年度（平成23年度）と比較すると、就労支援件数が6.2倍と伸びている。また、相談受付時の年齢分布では、19～39歳の年齢層に対する就労支援が高くなっている。



②障がい種別(実人数)

初回相談時は、不明・未診断の割合が多く、支援を継続する中で診断につながることが多くなっている。

【平成27年度 障がい種別(実人数158人)】



③手帳所持状況

相談開始後、34名の方が手帳を取得し、障がい者雇用や福祉就労などにつながっている。

【相談開始時】

精神保健福祉手帳	33	20.9%
療育手帳	25	15.8%
身体障害者手帳	1	0.6%
なし	99	62.7%
合計	158	100.0%

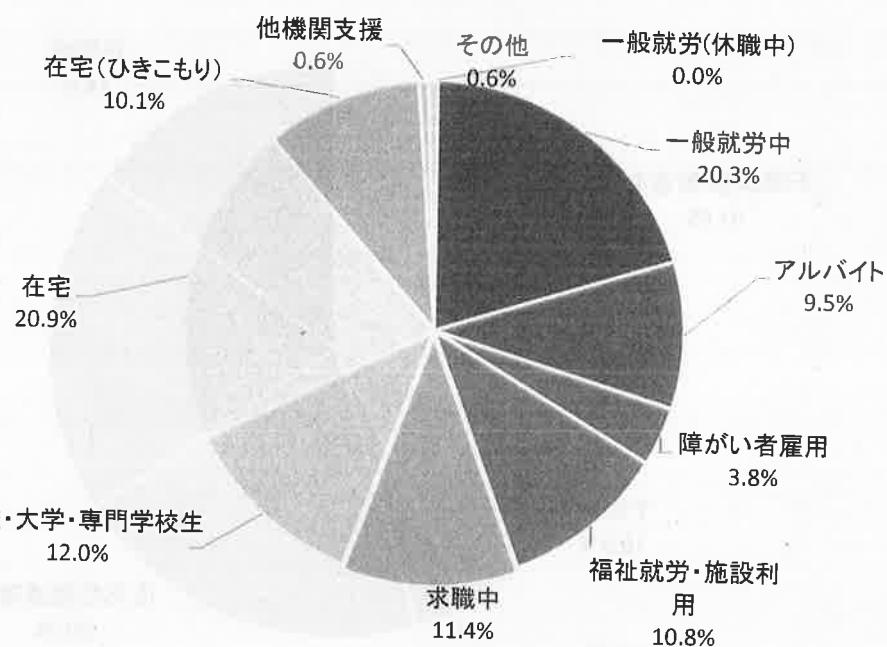
【平成28年度3月末現在】

精神保健福祉手帳	53	33.5%
療育手帳	39	24.7%
身体障害者手帳	1	0.6%
なし	65	41.1%
合計	158	100.0%

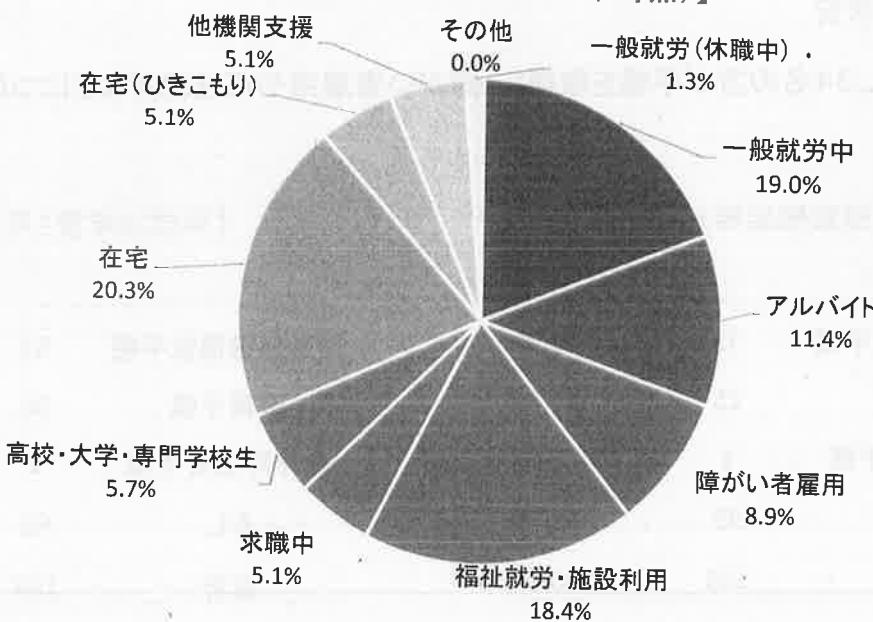
④相談者の状況

就労支援機関と連携することにより、相談開始時は在宅(ひきこもり含む)が、31%だが、平成28年3月末現在では、25.4%に減少している。また、就労の状況(福祉就労を含む)については、相談開始時が44.4%であったが、平成28年3月末では、57.7%に増加している。

【相談者の状況(相談開始時)】



【相談者の状況(H28.3末時点)】



〈表1〉

平成27年度発達障がい者総合支援センター主催(共催)研修会実績 (H27. 4~H28. 3)

研修会等	日 程 場 所	対象者	参加人数	内 容
1 アイリス開設記念 発達障がい講演会	H27年5月23日(土) 池田支援学校美馬分校 体育館	一般県民	220人	知ってください。発達障がいのこと ～地域でともに生活するために～ 講師:福島学院大学副学長 星野 仁彦 氏
2 発達障がい児支援専門員養成研修(応用講座)	H27年8月6日(木) ほか 計3日 発達障がい者総合支援センター ハナミズキ	発達障がい児支援専門員養成研修(応用講座)を修了したもの	15人	ペアレント・トレーニングとは ～プログラムの構成、オリエンテーションを考える～ 講師:鳴門教育大学大学院准教授 小倉正義 氏 発達障がいの家族支援 ～地域に期待すること～ 講師:名古屋大学心の発達支援研究所実践センター 発達障害分野における治療教育的支援事業 特任教授 野邑健二 氏
3 発達障がい児支援専門員養成研修(基礎講座)	H27年9月4日(金) ほか 計5日 発達障がい者総合支援センター ハナミズキ	市町村の保健師、保育士等、児童発達支援センターの職員	30人	「発達障がいとは」 講師:鳴門教育大学大学院教授 井上 とも子 氏 「発達障がいの家族への支援 ～ペアレント・トレーニングについて～」 講師:鳴門教育大学大学院准教授 小倉正義 氏
4 発達障がい者就労支援従事者研修会	H27年10月19日(月) みなど高等学園研修室	相談支援専門員	20人	実践ケーススタディ ①「困り感に乏しく、変化への意欲がみられない事例 ②「暴力／虐待の被害・加害者となった事例 講師:発達障がい者総合支援センター 高林 学
5 発達障がい教育講演会 (総合教育センター共催)	H27年11月3日(日) 徳島県立総合教育センター	一般県民	339人	「自閉症の子とともに生きて～理解と共生のために～」 講師:野澤 和弘 氏
6 発達障がい者支援従事者研修会	H28年1月16日(土) ろうきんホール	医療・教育・福祉等の支援者	143人	発達障がいと自己理解 講義及び事例検討 講師:ペック研究所・よこはま発達クリニック 児童精神科医師 吉田 友子 氏
7 発達障がい児早期発見支援研修会	H28年2月5日(金) 油屋美馬館	乳幼児期・児童期の子どもの支援者	125人	「保育所・幼稚園・家庭でできる感覚・運動遊び」 ～感覚統合理論の視点からみた発達障がいがある児の理解と支援～ 講師:県立広島大学保健福祉学部 教授 土田 玲子 氏
8 【東部保健福祉局主催: 地域啓発研修事業】 幼児期初級講座	H27年7月23日(木) マリンホール	保育所、幼稚園、事業所等職員	88人	「子どもの気持ちを感じてみよう～よりよい支援のために～」 講師:徳島赤十字ひのみね総合療育センター 小児科医 里村 茂子 氏
9 【東部保健福祉局主催: 地域啓発研修事業】 放課後児童クラブ指導員研修会	H27年10月21日(水) ろうきんホール	放課後児童クラブ、事業所等職員	215人	「放課後児童クラブ等における気になる子どもの理解と支援」 講師:NPO法人こどもの発達研究室きりん 理事長 植野 広久 氏
10 【南部総合県民局(美波)主催: 地域啓発研修事業】 幼児期初級講座	H27年8月4日(火) 南部総合県民局(美波)	保育所 幼稚園 事業所等職員	26人	「こどもの発達について ～発達凸凹のある子への支援の方法～」 講師:発達障がい者総合支援センター 岩崎 初美
11 【西部総合県民局主催: 地域啓発研修事業】 放課後児童クラブ指導員研修会	H27年11月27日(金) 発達障がい者総合支援センターアイリス	放課後児童クラブ 事業所等職員	47人	「発達障害の理解と支援～保護者への支援を求めて～」
12 【西部総合県民局主催: 地域啓発研修事業】 幼児期初級講座	H27年11月27日(金) 発達障がい者総合支援センターアイリス	保育所 幼稚園 事業所等職員	26人	講師:鳴門教育大学大学院 教授 井上 とも子 氏
合 计		12回開催	1294人	

【資料2-2】

平成27年度発達障がい関連施策の実施状況について (教育委員会)

1 特別支援教育推進事業

17,439千円

(目的)

「障がいのある子どもが十分に学ぶことができるためのインクルーシブ教育システム」構築のための特別支援教育を推進するため、就学先決定のための早期からの教育相談・支援体制の構築、合理的配慮の実践研究、教員・児童生徒・地域の住民への発達障がいに対する理解・啓発等を行う。

1 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

○徳島市に委託して実施

- ・すべての子供が理解しやすい授業実践、教材の工夫とデータの蓄積
- ・発達障がい支援アドバイザーを活用した早期からの相談支援

○県教委

- ・県民対象の発達障がい教育講演会の開催

日時 平成27年11月3日(火)午後1時から午後3時30分まで

場所 徳島県立総合教育センター

「自閉症の子とともに生きて ~理解と共生のために~」

講師：野澤 和弘 氏（自閉症のお子さんをもつ保護者）

2 インクルーシブ教育システム構築モデル事業(モデルスクール)

障がいのある児童生徒の「合理的配慮」の研究と実践事例の蓄積

○美馬市に委託して実施

- ・合理的配慮協力員の配置
- ・特別支援教育に関する体制整備の充実
- ・特別支援教育巡回相談員による教育相談・支援
- ・実践事例データベースとして、国立特別支援教育総合研究所ホームページにて公開

3 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業

高等学校における「特別の教育課程」編成に関する研究

○海部高等学校で実施

- ・自立活動を取り入れた教育課程を編成し、コミュニケーション能力や社会性を伸ばすため、就業体験等を取り入れた授業を実践。
- ・タブレット端末やパソコン等のICT機器を活用し、生徒の積極的な学習や発表の場を設定

4 ICTを活用した指導方法充実モデル事業

○徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校で実施

- ・ICTを活用した教材作成や指導方法の実践研究
- ・障がいに応じた学習支援やコミュニケーション支援の成果を「タブレット端末活用実践事例集」としてまとめ、成果を発信

2 特別支援教育の体制整備推進事業

1,891千円

(目的)

発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒に対する特別支援教育を推進するために、各学校における体制整備に係る研修や相談の支援、県や市町村における相談支援体制整備等、本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進することを目的とする。

(事業内容)

◆教職員の専門性の向上に向けた研修会の実施

研修名	回数等	受講人数
特別支援教育コーディネーター研修（初任者）	一人2回	延301名
特別支援教育コーディネーター研修（経験2年目）	一人2回	延168名
特別支援教育コーディネーター研修（経験3～5年目）	一人1回：5講座から	145名
第1回特別支援学級新担任者研修（全障がい種対象）	1回	131名
第2回特別支援学級新担任者研修（全障がい種対象）	1回	120名
第3回特別支援学級新担任者研修（知的、自閉・情緒）	一人1回	106名
特別支援学級担任者研修会（肢体、病弱、弱視、難聴）	一人1回：5講座から	106名
特別支援学級担任者研修会（知的、自閉・情緒）経験2年目	一人1回：4講座から	76名
通級指導教室担当者研修会（初任者のみ）	一人2回	延22名
通級指導教室担当者研修会（初任者・経験者）	一人3回	延123名
学校リーダー研修（小学校・中学校管理職）	一人1回	249名
学校リーダー研修（高等学校・特別支援学校管理職）	一人1回	45名
特別支援教育研修会（一般教員対象・希望研修）	4講座	149名
特別支援教育巡回相談員研修（全員）	3回	延217名
〃（新担当者等）	3回	
〃 スーパーバイズ研修	2回	
〃 ブロック連絡会（東西南北、小中ブロック）	9回	
特別支援学級等コンサルテーション事業（個別相談）	小学校	5校
特別支援教育講演会（県民対象）	1回	339名
医療的ケア研修会（看護師・養護教諭）	1回	28名

◆総合教育センターにおける相談、巡回相談員（小・中学校所属）による相談等の実施

（1）総合教育センター特別支援・相談課指導主事による相談

出張相談	来所相談	電話相談	メール相談	合計	備考
H27 5回	515回	1049回	18回	1,587回	H28.3月末現在
H26 4回	300回	728回	36回	1,068回	H27.3月末現在

（2）特別支援教育巡回相談員（小中学校所属：8名）による相談

（平成27年度は3月末現在）

出張相談	来校相談	電話・メール相談
H27 611回	132回	103回
H26 680回	57回	60回

計：846回
計：797回

その他の支援

校内研修等の講師・・・・・・・・・・・・73回 [H26：89回]
広報活動等（自分から出向いての支援）・・・・72回 [H26：79回]

◆地域特別支援連携協議会連絡会の開催

平成27年6月9日(火) 午後3時15分から午後4時30分まで

場所 徳島県立総合教育センター

・平成26年度地域特別支援連携協議会の状況報告について

・徳島市教育委員会の取組について

発表：徳島市教育研究所 松尾 みゆき 氏

※平成24年度から、全市町村に市町村特別支援連携協議会が設置され、医療・保健・福祉・労働・教育等の関係機関が連携し、障がいのある子どもを支援している。

◆専門家チームによる教育相談の実施

(1) 地域特別支援教育相談会「出張ほっとアドバイス」

7会場：計39件

内訳（保育所2件、幼稚園2件、小学校22件、中学校6件、高等学校5件、特別支援学校2件）

実施日	会 場	件 数 (内訳)
7月22日	鳴門市	6件(保0, 幼1, 小5, 中0, 高0, 特0)
8月 3日	阿南市	6件(保0, 幼0, 小4, 中1, 高1, 特0)
8月 5日	美馬市	5件(保0, 幼0, 小2, 中0, 高3, 特0)
8月21日	阿波市	6件(保1, 幼1, 小1, 中3, 高0, 特0)
8月27日	三好市	5件(保1, 幼0, 小0, 中1, 高1, 特2)
12月25日	徳島市	5件(保0, 幼0, 小4, 中1, 高0, 特0)
1月 5日	吉野川市	6件(保0, 幼0, 小6, 中0, 高0, 特0)

(2) 「ほっとアドバイス」事業（総合教育センター内の専門家による相談）

10回：計28件

内訳（保育所2件、幼稚園7件、小学校12件、中学校4件、高等学校2件、特別支援学校1件）

領域	実施日	件 数 (内訳)
医療	8/20, 10/23, 12/16, 1/19	11件(保1, 幼0, 小6, 中3, 高1, 特0)
心理	9/11, 11/16	5件(保0, 幼1, 小2, 中1, 高1, 特1)
言語・視覚	8/4	3件(保0, 幼1, 小1, 中0, 高0, 特1)
言語・聴覚	9/16, 11/11	6件(保0, 幼3, 小3, 中0, 高0, 特0)
就学前	10/1	3件(保1, 幼2, 小0, 中0, 高0, 特0)

(3) 学校等への研修支援（9回）

内訳（幼稚園1回、小学校6回、特別支援学校2回）

3 とくしま特別支援トータルネットワーク事業

3,504千円

(目的)

発達障がい等のある児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、みなと高等学園を中心とした全県支援ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校在籍児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するために教員の専門性の向上を図るなど、個々の発達に即した特別支援教育の充実を図る。

(事業内容)

◆特別支援学校教員による巡回相談等の実施

各県立特別支援学校に1～4名ずつ、計27名を任命

	出張相談	来校相談	電話・メール相談	(平成27年度3月末現在)
H27	1,192回	180回	73回	計：1,445回
H26	1,158回	324回	100回	計：1,582回

その他の支援

校内研修等の講師・・・・・・・・・・・・266回 [H25:264回]
広報活動等（自分から出向いての支援）・・・・251回 [H26:307回]

◆「徳島県発達障がい教育研究会」の開催

(1) 第1回 平成27年8月27日(木) 10:00～16:00 於：小松島市ミリカホール
実践発表 「みなど高等学園3年間の成果と課題

～進路指導の取組を中心に～」

発表校：徳島県立みなど高等学園

助言：鳴門教育大学 教授 大谷博俊 氏

社会福祉法人愛育会障害者就業・生活支援センター

「わーくわく」支援ワーカー 佐野和明 氏

徳島県南部障がい者就業・生活支援センター「よりそい」

主任就労支援員 多富英昭 氏

就労支援員 流田節也 氏

講演

「高等学校における“特別支援教育”の今、そしてこれから」

講師 京都教育大学附属教育実践センター機構

教授 相澤雅文 氏

(参加者) 県外参加者18名、県内参加者137名 計155名

(2) 第2回 平成27年12月17日(木) 9:00～16:00 於：県立みなど高等学園
公開授業(みなど高等学園)

事例報告 「高等学校における特別支援教育支援員活用事例」

報告校：徳島県立那賀高等学校

徳島県立小松島西高等学校勝浦校

実践発表 「高等学校における『自立活動』を取り入れた実践とその可能性について

発表校：佐賀県立太良高等学校

徳島県立海部高等学校

助言者：鳴門教育大学特別支援教育専攻

教授 井上とも子 氏

(参加者) 県外参加者19名、県内参加者 48名 計67名

4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

1,500千円

(目的)

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を配置することにより、対象生徒の学校生

活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

(事業内容)

◆特別支援教育支援員の配置

平成27年度は、県立高等学校2校に各1名ずつの特別支援教育支援員（学習支援員）を配置した。

配置校：那賀高等学校、小松島西高等学校勝浦校

5 とくしま・すだちサポート事業

2,607千円

(目的)

障がいのある高等部生徒の事業所等への就労を促進するため、「技能検定」を創設するなど、各特別支援学校において、労働・福祉・事業所等と連携した就労支援を強化する。

(事業内容)

◆「とくしま特別支援学校技能検定」の開発・実施

産業構造の変化に伴う雇用者側のニーズに対応した職業スキルを獲得することにより、就業率の上昇をねらう。

【ビルメンテナンス】

実施日：平成27年8月5日（水）、6日（木） 実施場所：みなと高等学園

受検者数：テーブル拭き 50名
自在ぼうき 58名

実施日：平成27年12月25日（金）

受検者数：ダスタークロス 37名
モップ 32名

実施日：平成28年1月6日（水）

受検者数：テーブル拭き 19名
自在ぼうき 15名
ダスタークロス 20名
モップ 20名

実施場所：みなと高等学園

実施場所：池田支援学校美馬分校・
発達障がい者支援センターアイリス

【接客（喫茶サービス）】

実施日：平成27年9月17日（木）

受検者数：30名

実施場所：とくぎんトモニプラザ

【介護】

実施日：平成27年8月19日（水）

受検者数：シーツ回収 26名

実施場所：国府支援学校

実施日：平成27年12月24日（木）

受検者数：シーツセット 29名

実施場所：国府支援学校

【ICT（ワープロ入力）】

3～10級 実施日：平成27年10月26日（月）～11月6日（金）

1～2級

実施場所：各特別支援学校（受検者在籍校）受検者数：46名
実施日：平成28年1月18日(月)～1月29日(金)
実施場所：各特別支援学校（受検者在籍校）受検者数：41名

6 発達障がい等「地域のまなび支援」充実事業

9,222千円

(目的)

インクルーシブ教育システム構築のために、幼稚園、小学校、中学校、における多様な学びの場の充実を図るほか、特別支援学校の専門性向上のため、教育分野の専門家による「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」を設置し、「研修支援システム」の開発など特別支援教育の充実を図る。また、就労支援を目指した取組として、ジョブサポーターの配置や企業とのマッチングの場の提供など特別支援学校生徒の自立に向けた就労支援体制を強化する。

1 多様な学びの場の充実

(1) 幼稚園、小学校、中学校における支援

- ・幼稚園・小学校・中学校における集団指導教材、指導プログラムを学校全体への取組としてシステム化
実践協力校：小松島市南小松島小学校
阿南市立宝田幼稚園、見能林小学校、新野中学校
- ・「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した学校支援及び授業改善コンサルテーション
- ・発達障がいのある児童がつまずきやすい学習内容を課題分析し、スマールステップで構成した学習教材を専門家と共同開発

2 専門性の向上

(1) 「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」の設置

- ・教育分野の専門家による「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」を設置し、特別支援学校等における最新の知見に基づいた実践研究や困難事例に対応できる体制を構築

(2) 「研修支援システム」の開発（法政大学との協働研究）

- ・e-ラーニング学習支援システムを開発し、教員が教材改善を継続的に実施するためのシステムを構築

(3) 「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」の成果を全国へ情報発信

- ・発達障がいに関する最先端シンポジウム、困難事例解決のための研修会開催

日時：平成28年2月12日(金) 13:00～16:45

平成28年2月13日(土) 9:00～12:15

会場：徳島グランヴィリオホテル

3 就労に向けた支援

(1) 関係機関と連携した就労支援体制の構築

- ・職場開拓、就業体験等をサポートする「ジョブサポーター」をみなど高等学園、国府支援学校、池田支援学校美馬分校に配置。

3名のジョブサポーターによる協力事業所数 285事業所

その内、実際に就業体験受入された事業所数 26事業所

- ・企業や関係団体等の官民一体となった障がい者就労理解の場として「特別支援学校ゆめチャレンジフェア2015」の開催

日時：平成27年12月2日（水） 13:00～16:00

会場：アスティとくしま

参加人数：230名

参加企業数：25社

- ・みなと高等学園を中心として、発達障がい者総合支援センター、地域若者サポートステーション、就業・生活支援センターが連携し、テレビ会議システムを活用した即時の進路相談を実施。平成27年度は、県内の高等学校6校から相談があり、発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を進めている。

- ・関係機関と連携し、職場定着に向けた発達障がい者等雇用企業応援研修を実施

企業見学会の実施 日時：平成27年11月11日（水）13:00～15:00

会場：西精工株式会社（徳島市南矢三町）

参加者：16団体 33名

7 特別支援「西部モデル」構築事業

3,072千円

（目的）

池田支援学校美馬分校は、教育環境の改善を図り、平成28年4月に新校舎完成予定である。これを機会に、特別支援教育の理解を深め、西部地域における地域住民参加による児童生徒への授業支援を推進し、県西部における特別支援教育の充実を図り、特別支援教育の新たな「西部モデル」を展開する。

1 集団指導の「教材」、「指導プログラム」の西部展開

- ・阿南市で開発した幼稚園・小学校における集団指導教材、指導プログラムを展開
実践協力校：東みよし町立加茂幼稚園、加茂小学校

2 アイリスと連携した発達障がい等に対する早期発見・早期支援

- ・早期発見・早期支援につながる教職員を対象とした研修会の開催

日時：平成27年10月4日（日）13:30～16:00

会場：発達障がい者総合支援センターアイリス

演題：「発達障がいのある子どもへの早期支援」

講師：ADD S代表 熊 仁美 氏

3 地域との協働

（1）地域住民との協働による授業の実施

- ・地域の清掃ボランティア
- ・ものづくりマイスターによる「生け花教室」や「ケーキ作り」の実施
- ・特別養護老人ホームとの合同作品展の開催

4 就労支援

（1）西部テクノスクールとの連携

- ・西部テクノスクールと連携した西部ならではの作業学習や職業教育の充実

（2）関係機関と連携した就労支援体制の構築

- ・職場開拓、就業体験等をサポートする「ジョブソーター」を配置。
- ・企業や関係団体等の官民一体となった障がい者就労理解の場として「特別支援学校ゆめチャレンジフェア2015 in WEST」の開催。

日時：平成27年9月14日（月） 13:00～16:00

会場：阿波市交流防災拠点施設 アエルワ

参加人数：240名
参加企業数：22社

【資料3】

発達障がい者総合支援プランの進捗状況について

I 地域における支援環境の充実 1 身近な地域での相談支援体制の強化

概要	取り組み	プラン 開始年度	H27実績	担当部局
○きめ細やかな相談支援体制の整備 ・移動相談室や機関コンサルテーション、医療・相談等を通じた支援体制の充実 ・市町村における発達障がいの相談窓口の明確化	・周知、活用促進 ・平成30年度までに全市町村での実施の働きかけ	H27	移動相談室 利用者 延 250名 機関コンサルテーション 40件	発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関
○相談事業所等におけるスキルアップ ・相談支援事業所等職員に対する研修会の実施 ・個別ケース会議や機関コンサルテーションの活用	・困難ケース対応力向上に向けた研修の実施	H27	発達障がい者就労支援従事者研修会 参加者数 20名	
○地域での連携体制の構築 ・自立支援協議会や団体の連絡調整会議等での連携強化	・地域連携をコーディネートする人材の育成についての調査検討・実施 ・各種部会の活用等を通じた情報共有と成功モデルの普及 ・事例検討を中心とした支援従事者研修の充実	H28	検討	発達障がい者支援センター・市町村・関係機関
○地域の医療機関との連携	・かかりつけ医等対応力向上研修の検討・実施 ・連携診療の充実 ・医療関係者とのケース会議等の実施	H27 H28 H27	主催会議 9回 協議会等参加回数 95回 発達障がい者支援従事者養成研修会 参加者数 143名 実施方法検討 実施数 20件	
			小児科相談 利用者 26名 職員等のスーパーバイズ 5件 精神科相談 利用者 9名	

2 社会の正しい理解の促進

概要	取り組み	プラン 開始年度	H27実績	部局
○様々な機関の理解の向上 ・「発達凸凹出前講座」の展開	・有識者を活用した出前講座の実施	H28	実施方法検討	
○効果的な普及啓発事業の実施 ・関係機関との連携による一般住民に対する啓発	・発達障がい者講演会の実施 ・世界自閉症啓発デーにおける啓発活動の実施 ・ブルーライトアップや、市町村等イベントにおけるパネル展示の実施	H27	発達障がい講演会 参加者数 220名	文化の森啓発イベントにおける啓発 357人 市町村等イベントにおける啓発 7箇所 パネル展 7箇所 啓発チラシ等配布 4箇所 市町村広報誌掲載 3市町 関
○情報発信の強化 ・発達障がいに関する情報の集約と継続的な発信	・ホームページでの情報整理・内容充実 ・分かりやすいパンフレットの作成・活用 ・「発達障がい者支援センター・全国連絡協議会・徳島大会」の開催	H27	実施 パンフレットを購入し、啓発・研修等で配布 開催準備	
	・障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例の制定及び周知 ・合理的配慮に関する理解促進	H27	・条例制定(平成27年12月25日) ・パンフレット10,000部作成、配布 ・新聞広告、チラシ、Twitter等掲載 ・研修等での説明(8回) ・全職員向けe-ラーニング研修	障がい福祉課

2 就学期における支援の充実

①就学期における発見と支援

概要	取り組み	プラン 開始年度	H27実績	部局
○就学支援の充実				
・教育支援委員会の支援機能の強化	市町村教育支援委員会調査員養成講座等の実施	H27	4回実施。参加者数 延255名。	
・相談支援ファイル等の活用推進	・相談支援ファイル等の作成・活用推進	H27	相談支援ファイルの活用を推進	
○校種間の情報の円滑な引継ぎ	・「個別の教育支援計画」の作成及び活用の推進	H27	作成の必要な幼稚児童生徒が在籍している幼稚園及び小・中・高校では作成率100%（作成校／在籍校）	特別支援教育センター
	・各園・校種間での引継ぎの推進	H27	特別支援教育コーディネーター研修等で引き継ぎを推進	
	・教育・医療・福祉・労働が連携した「地域特別支援連携協議会」の実施	H27	参加者数 44名	
○教員等の専門性の向上				
	・特別支援教育に関する研修の実施	H27	研修会参加者数 延2,325名	
	・e-ラーニング研修システムの開発・実施	H27	開発	
	・特別支援学校教諭免許状の保有率の向上促進	H27	認定講習会受講者数 延238名	
	・放課後児童支援員認定資格研修の開始	H27	受講者数214名 修了者数202名	次世代育成・青少年課子ども支援室
	・放課後児童クラブに従事する者（放課後児童支援員等）への研修の実施			

概要	取り組み	プラン開始年度	H27実績	部局
○高校段階の発達障がいのある生徒への支援の充実 ・高等学校教員の学ぶ場の確保	・放課後児童支援員等の研修向上のための研修実施	H27	児童厚生員・放課後児童支援員等合研修参加者184名、フォローアップ研修参加者455名 放課後児童支援員等資質向上研修会参加者204名 放課後子どもも総合プラン研修会参加者65名	次世代育成・青少年育て支援室
	・徳島県発達障がい教育研究会への参加の促進	H27	年2回開催。参加者数 222名。	特別支援教育センター

②就学期における支援体制の整備

概要	取り組み	プラン開始年度	H27実績	部局
○校内支援体制の整備・充実 ・校内委員会や特別支援教育コーディネーターの活用促進	・活用促進	H27	各研修会等で活用を促進	
・合理的配慮の視点に立った支援体制の整備	・整備	H28	「徳島県教育委員会における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、教育委員会内に相談窓口を設置。	特別支援教育センター
・「個別の教育支援計画」の作成及び活用の促進	・作成・活用促進	H28	作成を進め、効果的な活用を促進。	
・特別支援教育支援員の活用 用促進	・活用促進	H28	各市町村の幼稚園及び小・中学校で415名配置。県立高校3校で各1名ずつ配置。(うち1校1名は国費事業による配置)	

概要	取り組み	開始年度	H27実績	部局
○多様な学びの場の充実と学校ぐるみの支援	・「発達障がい教育・自立促進アドバイザー」として派遣された実践研究の推進 ・特別支援学校のセンター的機能の充実	H27 実践研究数 27事例		
○職業的・社会的自立に向けた取組み	・巡回相談及びみなど高等学校を核としたネットワークを利用した高等学校の相談の充実 ・高等学校において「自立活動」の内容を取り入れた活動の実践を推進 ・特別支援学校において、事業所等で適性に応じた就業体験の実施 ・ジョブサポーターの配置による就労支援の強化	H27 実施校 1校		特別支援教育課・総合教育センター
○特別支援学校版技能検定の開発と実施	・就業体験協力事業所の拡大 ・生徒の就職支援の強化 ・検定新種目の開発→実施 ・技能検定受検者の拡大 ・「ゆめチャレンジフェア」の実施 ・関係機関と連携した就労支援	H27 就業体験実施事業所数 160事業所 H27 ジョブサポーターが開拓した就業体験協力の了解を得た事業所数 285事業所 H27 「流通」分野の種目開発に着手 H27 受検生徒数 延423名 H27 年2回開催。参加生徒数 233名。 H27 参加企業数 47社		特別支援教育課・労働雇用課等関係機関
○発達障がいの理解促進	・保護者への発達障がいへの理解促進 ・地域への発達障がいへの理解促進 ・本人の理解促進	H27 「ほっとアドバイス事業」の実施 H27 発達障がい教育講演会の開催 H28 高等教育機関と連携した「思春期・自己理解教室」の開催	10会場で実施。28件 参加者数 339名	特別支援教育課・総合教育センター・発達障がい者総合支援センター
				発達障がい者総合支援センター

③成人期(進学先・就労先等)への円滑な引継ぎ

概要	取り組み	プラン 開始年度	H27実績	部局
○進学先・就労先への引継ぎ ・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と引継ぎ推進				
○企業の理解促進 ・若達障がい者等の理解促進のための企業セミナー「はらくサポートプロジェクト」の実施	・社内セミナー等を実施	H27	各研修等で作成と引継ぎを推進	特別支援教育課
○学校と他機関との連携 ・地域特別支援連携協議会の活用 ・福祉及び就労先(若者サポートステーション、ハローワーク等)への情報引継ぎ	・他の機関との連携強化	H27	参加者数44名	特別支援教育課・発達障がい者等支援センター・市町村等関係機関
○家族支援の充実 ・家族のこころの安定のための場づくり	・家族心理教室の実施	H28	福祉及び就労先と連携	発達障がい者等支援センター
			実施方法検討	発達障がい者等支援センター

3 成人期における支援の充実

①高等教育機関における支援

概要	取り組み	プラン 開始年度	H27実績	部局
○相談の場の確保とネットワークづくり ・高等教育機関と連携した、学内相談場所の確立 ・協議 → 実施				発達障がい者等支援センター・関係機関
・本人・保護者向け啓発研修の実施		H28	実施方法検討	

概要	取り組み	プラン開始年度	H27実績	部局
・高等教育機関教職員・関係者向け啓発研修の実施		H28	実施方法検討	
・定期的なネットワーク会議の実施		H28	実施方法検討	
・機関コンサルテーションの活用		H28	実施方法検討	
・中学、高等学校からの円滑な情報引継ぎ		H28	実施方法検討	
○他機関との連携・引継ぎ				
・関係機関における、中途退学者や就労に結びついていない学生に関する情報の共有	・協議 → 実施	H28	実施方法検討	
・就労支援機関(若者サポートステーション、ハローワーク等)への情報提供及び連携・引継ぎ		H28	実施方法検討	

②就労と定着に向けた支援

概要	取り組み	プラン開始年度	H27実績	部局
○自己理解支援、就労準備支援の充実・強化				
・自己理解のための面接、グループ活動の実施	・自己理解グループの開催	H27	自己認知グループ 延21人	
・基本的生活習慣の確立、社会的スキルの習得等に向けた作業体験等の機会の提供	・みなと高等学園及び西部テクノスクールにおける作業体験の実施	H27	参加者数 みなと高等学園 西部テクノスクール 延11人	
・就労イメージをつかみ適職を見つけるための職場体験、就労準備の実施	・「ジョブトレ・In県庁」をはじめ多様な職場体験機会の提供 ・障害者職業センターにおける職業準備支援の実施 ・就労支援事業所と連携した実習体験の活用	H28	実施方法検討 障害者職業センターと連携 就労支援事業所と連携	

概要	取り組み	プラン 開始年度	H27実績	部局
○職場定着支援の充実	・定着バックアップ事業の実施 ・障害者職業セセンターのジョブコーチ支援の活用 ・障害者職業セセンター及び就業・生活支援センターと連携した包括的な支援体制の整備	H27 H27 H27	参加者数 延9人 連携実施 連携実施	発達障がい者総合支援センター・関係機関
○企業の理解促進	・労働関係部局と連携した発達会の実施 ・発達障がい者等の理解促進のための企業セミナー「はたらくサポートプロジェクト」の実施(再掲)	H27 H27	連携実施 企業見学会年1回開催。参加数 16団体 前セミナー年6回開催。参加数 59団体	発達障がい者総合教育センター・関係機関

③社会参加に向けた支援

概要	取り組み	プラン 開始年度	H27実績	部局
○当事者、家族への支援の充実	・当事者グループへの支援 ・社会貢献に向けたモデル事業の検討・実施 ・家族心理教室の実施(再掲) ・相談支援事業所等と連携した包括的な支援	H27 H28 H28 H27	当事者の会 ハナミズキ アイリス 参加者数 延140人 参加者数 延6人 実施方法検討 実施方法検討 連携実施	発達障がい者総合支援センター・関係機関

概要	取り組み	プラン開始年度	H27実績	部局
・地域包括支援センター、介護支援専門員協会等との連携強化	・発達の凸凹のある高齢者対策として、ケアマネジャー対象の研修等の開催	H28 実施方法検討		発達障がい者総合支援センター・長寿いきがい課・関係機関
○ひきこもりへの対応			リーフレット作成 ひきこもりに関するパネル展開催	
・相談窓口の情報提供及び啓発促進	・実施	H27		
・自立支援協議会等における情報共有、市町村や医療機関等と連携したセーフティネットの構築	・発達障がい者総合支援センターの当事者グループ「ひととき」と精神保健福祉センター「きのぼり」との連携	H27	合同開催 ひとりきのぼり 参加者数 3人 ひとりきのぼり 参加者数 8人	健康増進課・保健所・精神保健福祉センター・発達障がい者総合支援センター・関係機関
	・アウトリーチの拡大に向けた「ひきこもりサポート」養成研修の実施	H27	養成研修参加者数 69人 ひきこもりサポート登録者数 63人	
	・子ども・若者支援や生活困窮者支援等の関係機関と連携した「ひきこもり対策連携会議」の活動強化	H27	参加機関 33か所 参加者数 39人	
	・ワークサンプルを活用したFA(フリーアクティビティ)の実施	H27	参加者数 延413人	
・生活リズムをつくるきっかけづくり				

II ライフステージに応じた継続性のある支援施策の充実

1 乳幼児期における支援の充実

①乳幼児健診査における早期の発見と支援

概要	取り組み	プラン 開始年度	H27実績	部局
○各市町村における乳幼児健診査に関する技術支援	・乳幼児健診査に関する支援者への社会性発達の情報提供	H27	1市1町(保健師等)に対し情報提供	
	・乳幼児健診査に携わる支援者が携わった困難事例についての技術支援	H27	1市1町(保健師等)に対し、技術支援	発達障がい者総合支援センター
	・乳幼児健診査への社会性発達に関するアセスメントツール等の導入	H27	1市1町に対し導入を支援	
○支援者の知識・技術の向上	・支援者向け研修会の充実	H27	発達障がい児早期発見支援研修会 参加者数 125人	
	・関係機関での出前講座の実施	H27	50件 参加者数 1,441人	

②保育所・幼稚園等における早期の発見と支援

概要	取り組み	プラン 開始年度	H27実績	部局
○保育所・幼稚園等職員および児童発達支援センター等職員への技術支援	・機関コンサルテーションおよび個別ケース会議の充実			発達障がい者総合支援センター
	・保育所・幼稚園等の連絡会議や研修における情報提供の充実	H28	実施方法検討	

概要	取り組み	開始年度	実績	部局
○保護者への支援				
・相談支援体制の充実	・移動相談室の開催	H27	5箇所(徳島市、美波町、三好市、吉野川市、阿波市) 参加者数 250人	
・ペアレントトレーニングの充実	・児童発達支援センターと連携したペアレントトレーニングの実施	H27	・ペアレントトレーニング事業 (すぐすく教室)ハナミズキ開催 26回実施 参加者数 延70人 ・児童発達支援センターと実施方法について協議	
・保護者に向けた子どもの発達や関わり方に関する情報提供	・児童期療育支援事業の実施	H27	・児童期短期支援事業(のびっ子学級) 15回実施 参加者数 延42人	発達障がい者総合支援センター
・各地域で行っている保護者サポート	・市町村の子育て教室等での出前講座の実施	H27	・保護者を対象とした出前講座 2回 参加者数54人	
・ペアレント・メンターの養成・活用	・保護者支援ができるペアレントメンターの養成・グループ相談会の実施	H27	ペアレントメンター数 20人 (平成27年度末) フォローアップ講座 参加者数12人 事例検討会9人 グループ相談会 シルバーラーニング会 開催6回 参加者39人 シルバー大学校講座 開催4校 参加者166人	
○関係機関職員の専門性の向上	・実施機関、対象者、ニーズに応じた研修会の実施	・研修体系・内容の充実の働きかけ	H27	地域啓発研修事業 3箇域実施 参加者 数402人
・地域において相談支援の核となる「児童発達支援専門員の養成	・平成30年度までに60名の支援専門員の育成・活用	H27	基礎講座 参加者数 30人 認定者数 15人(応用講座修了者)	

【資料4-1】

平成28年度発達障がい関連施策の状況について (発達障がい者総合支援センター)

1 とくしま発達障がい者総合支援事業

18,661千円

(目的)

発達障がい者（児）の相談や支援についての総合窓口機関である「発達障がい者総合支援センター ハナミズキ」と「アイリス」において、福祉・教育・医療・就労の地域の関係機関と連携を図りながら、各種施策を推進する。

(事業内容)

1 相談支援

- ①相談者の利便を図るため、地域に出向き個別の相談や支援者への助言指導を行う「移動相談室」
- ②嘱託医による相談の実施、地元医療機関との協力体制整備
- ③保育所、学校、福祉事業所等関係機関を対象に専門的な助言指導を行う「機関コンサルテーション」など

2 発達支援

- ①発達障がい児支援について、地域で支援の核となり適切な支援を行うことができる人材を育てる「支援専門員養成事業」
- ②保護者の信頼できる相談相手となる人材を育てる「ペアレントメンター養成・活用事業」
- ③早期発見体制支援（市町村健診支援）など

3 就労支援

- ①自己理解促進や就労準備支援により、着実に就労につなげていく「発達障がい者就労移行サポート事業」
- ②成人期の発達障がいの当事者同士が集まり、交流する場を提供する「発達障がい者当事者の会」

4 啓発・研修

- ①世界自閉症啓発デー（毎年4月2日）における普及啓発
- ②住民の理解促進を図るための講演会の開催

2 ◎発達凸凹総合サポート事業

5,000千円

(目的)

発達障がい者及びその家族が、自立して安心して暮らすことができ、また未来に希望を抱き、社会に貢献できるよう、関係機関との連携を強化し、地域に根ざした支援体制の構築を図る。

(事業内容)

1 社会の理解を広める取組み

- ①外部講師も活用した「発達凸凹出前講座」を積極的に展開し、企業・団体・事業所への働きかけを強化
- ②「発達障がい者支援センター・全国連絡協議会・徳島大会」において記念講演会・シンポジウムを開催

2 本人の自己理解や家族の知識を深める取組み

- ①発達障がいのある児童の保護者支援として、児童発達支援センター等との官民協働による「ペアレント・トレーニング」を実施し、そのプログラムを普及
- ②思春期前後の発達障がい児は、専門的な支援を要するため、高等教育機関と連携し、「思春期・自己理解教室」を開催
- ③疲弊しがちな発達障がい者の家族に対するエンカレッジ事業を「家族心理教室」として実施

3 関係機関の支援力を高め連携を強める取組み

- ①就労準備性の向上と職場定着を目指し、「就労スキルアップ推進事業」として、「ジョブトレ・IN県庁」や高等教育機関等との連携事業を推進
- ②現場の悩みを解消するために、医師・言語聴覚士等で構成する「発達凸凹サポートチーム」を派遣
- ③相談支援事業所等の「困難ケース対応力」を向上させる研修会を実施
- ④「発達障がい児支援専門員」を活用し、各事業への参画を推進

【資料4－2】

平成28年度発達障がい関連施策の状況について (教育委員会)

1 特別支援教育推進事業

4,600千円

(目的)

障がいのある子どもが十分に学ぶことができるための「インクルーシブ教育システム」構築のため、発達障がい等を含めた障がいのある児童生徒への支援方法の研究等を行い、特別支援教育を推進する。

(事業内容)

1 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業

○海部高等学校において実施。

- ・運営指導委員会を設置し、「自立活動」を取り入れ、生徒の実態に応じた特別な教育課程の編成等について研究
- ・「自立活動担当教員」(非常勤講師・特別支援教育指導補助員)の配置
- ・得意分野や社会性を伸ばす重点的指導
- ・教職員研修会等による教職員の特別支援教育に関する理解啓発
- ・成果報告会等の実施

2 特別支援教育の体制整備推進事業

2,400千円

(目的)

発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒に対する特別支援教育を推進するために、各学校における体制整備に係る研修や相談の支援、県や市町村における相談支援体制整備等、本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進することを目的とする。

(事業内容)

1 教職員の専門性の向上に向けた各種研修会の開催

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 管理職 | (5) 特別支援教育巡回相談員 |
| (2) 特別支援教育コーディネーター | (6) 一般教員対象 |
| (3) 特別支援学級担任 | |
| (4) 通級指導教室担当 | |

2 各種相談会の実施

- (1) 総合教育センター指導主事における相談
- (2) 特別支援教育巡回相談員による相談
- (3) 医師等の専門家による相談
- (4) 特別支援教育専門家チームによる相談

3 市町村における支援体制への支援

市町村の相談支援体制や地域特別支援連携協議会連絡会にかかる支援

4 県民への啓発

県民を対象とした講演会等の実施

3 とくしま特別支援トータルネットワーク事業

4, 250千円

(目的)

発達障がい等のある児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、特別支援学校を核とした全県ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校在籍児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するために教員の専門性の向上を図るなど、個々の発達に即した特別支援教育の充実を図る。

(事業内容)

1 発達障がい等の児童生徒に対する指導・相談支援体制の整備

- (1) 徳島県発達障がい教育研究会の開催
 - ・高等学校における校内支援体制の充実
 - ・特別支援学校のセンター的機能の向上
- (2) 特別支援学校教員による巡回相談等の実施
- (3) 医療的ケア研修会の実施
- (4) 専門家等による地域の小・中学校等への教育相談の実施
- (5) 医療的ケア及び給食等の指導検討委員会の開催

2 各特別支援学校における活動

- (1) 特別支援学校における専門研修の実施
- (2) 特別支援学校と地域との交流の実施
- (3) ボランティアの派遣の実施
- (4) 多様な学びに関する支援（弱視や難聴のある児童生徒等への点字指導や要約筆記等の支援）

4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

1, 722千円

(目的)

公立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を配置することにより、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

(事業内容)

1 事業実施校 県内公立高等学校（那賀高等学校・吉野川高等学校）2校で実施

2 配置人数 1校につき1名

3 事業内容

- (1) 支援対象生徒への個別的な支援

配置校が作成した「個別の指導計画」等に基づき、支援対象生徒に対し、担任の指示を受けながら授業での支援を行う。

- (2) 支援対象生徒への支援に関わる会議等への出席

対象生徒の支援に関する会議等に参加し、関係者との連携を図るとともに、研修により専門性の向上を図る。

5 とくしま・すだちサポート事業

2,800千円

(目的)

各特別支援学校において、障がいのある高等部生徒の事業所等への就労を促進するため、「技能検定」を開発・実施するなど、各特別支援学校において、労働・福祉・事業所等と連携した就労支援を強化する。

(事業内容)

1 すだちサポート会議の開催

事業所、福祉施設、大学、学校等の担当者を委員とした、すだちサポート会議を開催して、事業を推進する。

- ・事業所等との連携の強化
- ・専門家からのアドバイス
- ・技能検定の開発・実施
- ・ノウハウを全県的な取り組みに拡大

2 「とくしま特別支援学校技能検定」の開発・実施

産業構造の変化に伴う雇用者側のニーズに対応した職業スキルを獲得するとともに、就労への意欲や自信を高めることにより、就職率の向上を図る。

技能検定実施分野：ビルメンテナンス、接客、介護、ＩＣＴ

技能検定開発分野：流通

3 就労支援のための学校における指導の充実

作業学習等の学習環境整備等

6 ◎徳島発！発達障がい等「とくしま支援モデル」充実事業 15,000千円

(目的)

共生社会の実現のために、発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームを核とし、「とくしま支援モデル」の開発など徳島ならではの特別支援教育の充実を図る。また、「連携」による効果的な就労支援モデルの取組として、企業、関係機関で構成する「はたらく」応援団結成など企業、教育、労働が連携した就労支援体制を構築する。

(事業内容)

1 モデル地区における発達障がい等の支援体制の構築（東みよし町）

（1）インクルーシブ教育を推進するための学級で取り組む実践研究

- ・発達障害支援アドバイザーの配置。
- ・教職員の専門性向上及び取組を推進するための先進研修会への参加
- ・発達障がいに関する理解を深める講演会や研修会等の実施。
- ・アドバイザーを活用した効果的な学校コンサルテーションの推進

（2）徳島オリジナル！子どもの特性に合わせた教材開発

- ・発達障がいのある児童生徒が自分で学習を進める自律型教材の開発
- ・教員研修（教員用e-ラーニング）の実施

2 全国をリードする徳島モデルをパッケージ化～アドバイザーチームとの協働研究～

（1）アドバイザーを活用した効果的な学校コンサルテーションを推進

（2）データに基づく改善と成果を全国発信

3 企業との協働プロジェクトを始動！「連携」による効果的な就労支援モデル

- (1) 技能検定の全校実施
- (2) 徳島ビルメンテナンス協会との協力協定
- (3) 大学や専門学校等への進学を目指す生徒への支援
- (4) 特別支援学校理解・啓発セミナー
- (5) 「特別支援学校ゆめチャレンジフェア」の全県展開
- (6) 企業、関係者で構成「はたらく」応援団の結成

7 特別支援「西部モデル」構築事業

2,550千円

(目的)

特別支援教育の理解を深め、西部地域における地域住民参加による生徒への授業支援を推進し、県西部における特別支援教育の充実を図り、アイリスと連携した特別支援教育の新たな「西部モデル」を展開する。

(事業内容)

1 H28.4 池田支援学校美馬分校新校舎オープンに伴う教育環境の充実

- ・障がいに配慮した教育や就労に向けた教育の充実
　オープンカフェ、ビルメンテナンス室、宿泊室等の活用
- ・地域住民との協力による授業支援・地域貢献

2 アイリスとの連携による「西部モデル」を展開

- ・アイリスと連携した発達障がい等に対する早期発見、早期支援
- ・技能検定の新分野の開発：企業と連携し、「流通」を展開
- ・西部テクノスクールと連携した職業教育の充実